

紀長谷雄「延喜以後詩序」私注(二)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-05-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 後藤, 昭雄 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008440

紀長谷雄「延喜以後詩序」私注(二)

A Note on *Engigoshūjo* Written

by Kino Haseo (2)

後 藤 昭 雄

Akio Goto

(昭和五十年十月十一日受理)

はじめに、「延喜以後詩序」の本文を、「私注」のその一とした前稿(静岡大学教育学部研究報告人文社会科学篇25号)で論述した部分を書き下し文によって、これを承ける本稿で論及する部分を原文のまま、掲げておく。

子十有五にして学に志す。十八にして頗る文を属るを知る。時に援助無く、未だ提獎に遇わず。先師大夫は当時の秀才たり。

子門徒に列すと雖も、未だ名を知らるるに及ばず。時に北堂の諸生群飲して同じく幽人春水に釣るの詩を賦す。先師独り子が詩を擯きて曰く、綴韻の間、甚だ風骨を得たりと。此の一言に依りて漸く声価を増す。其の後諍を信じて、遂に疎遠せらる。諍賢年を積み、研精永く倦む。貞観の末に、纔かに進士の科に登る。故菅丞相儲官に在りし日、復た同門に党するも、未だ相許すこと有らず。

適見子大極殿始成宴集詩云。不意伊人詞藻至此。自後属意。数相寄和。及子出仕。丞相執政。每有文会。必先视草。子昔侍内宴。賦草木共逢春詩曰。庭增气色晴沙绿。林变容輝宿雪紅。又九日賦菊散。一叢金詩曰。廉士路中疑不捨。

道家煙裏誤應燒。丞相常吟賞。以為口實。乘醉執子手曰。元白再生。何以加焉。予雖知過。猶感一顧。故伊州別駕田大夫作当代之詩匠。昔為美州別駕。秩滿滯洛。見予旧章。即語人曰。吾始不許紀秀才文。自我不見四五年來。体製非昔。可謂日新。寬平年中。田大夫臥病遂亡。故越州別駕高大夫。以文見知。与子相善。遂定交於筆硯之間。遇其無命。託以一子。(後略)

⑨ 適子が大極殿始めて成りし宴集の詩を見て曰く、意わざりき伊の人の詞藻此に至らんとはと。自後意を属け、数相い寄せ和す。

これは元慶三年(八七九)十月八日のことである。貞観十八年四月十日の夜の火災によって焼失したものの修復が行われていたのが、完成したのである。「三代実録」のその日の条に、「大極殿成る。右大臣(基経)宴を朝堂院含章堂に設く。……親王公卿、百寮の群臣畢く会す。大学の文章生等を喚びて、詩を賦せしむ」と記す。この日の宴集での作としては、三善清行の詩序が「本朝文粹」巻九に、菅

原道真の詩が「菅家文章」巻二(84)に残る。その道真の詩に、「日本古典文学大系本」の底本である「藤井懶齋旧蔵本」には「扶十」という朱注が付されているとのことである。「扶桑集」巻十に収められていたことをいう。この集が類題による編纂であることから考えて、長谷雄の詩も、清行の序、道真の詩などとともに、「扶桑集」巻十に収められていたはずであるが、現存本はこの部分を欠き、道真の賞識を得たという長谷雄の詩は見ることができない。

自後属意、数相寄和。この語を例証する詩文は数篇が残っている。現存する作品は数篇であり、「数」の文字には背くが、その内容は、道真の、同門の俊足長谷雄に対する属望をよく物語るものである。年代を追っていくと、まず「菅家文章」の排列から推して、元慶六年(八八二)の作である巻二所収の94「詩を吟ずることを勸めて、紀秀才に寄す」がある。「紀秀才」は、時に文章得業生であった長谷雄を唐名で呼んだものである。

文章得業生に長谷雄が補せられたのは、大極殿落成の宴集が行われたのと同じ元慶三年のことである。その年の十一月二十日の日付をもつ、式部少輔文章博士菅原道真の名で出された、長谷雄を文章得業生に充てる旨の牒状が、「菅家文章」巻十(634)に録されている。

さて、その道真の詩には、詩題に注記が付されており、そこには道真の長谷雄に寄せる「属意」の大きさが顕著であるが、これはすでに前稿の⑥に引用しているので、再び引くことは省略する。詩と併せてその大意を摘めば、徒らに議論を争うことに明け暮れして、他人を中傷して飽かぬ儒家を批難し、そうした当代の風潮の中にあって、ひたすら純粹な詩人として精進することを強く長谷雄に期待している。

ついで、翌元慶七年(八八三)四月入朝した渤海使をめぐる一連の詩文がある。この時、臨時に治部大輔の職務を行い、接待の中心に

なった道真は、客使とその接待に当った我が朝の文人達との唱酬詩五十九首を一巻に編んだ。これに冠せた序が、前稿の⑥で、当代における学閥間の分立抗争の風潮を示すものとして、また⑧では、その裏返しとしての同門における強固な紐帯意識を物語るものとして、二度言及した「鴻臚贈答詩序」(「菅家文章」巻七・555)である。

今ここで三度取り上げれば、長谷雄も、この時、掌渤海客使、唐名でいう典客に任せられたが(三代実録「元慶七年四月二日条、道真が、その「鴻臚贈答詩」に詩作を収めた本朝の詩人は、道真をはじめ、長谷雄、嶋田忠臣・坂上茂樹、さらに「江郎中」(未詳)の五人であった。そうして道真はこれを「吾が党の五人」と呼ぶ。このことと、序文の末尾近くに記された「殊に恐るらくは、此の勅に預からざる者、これを見て笑い、これを聞きて嘲けらん。嗟呼、文人相い軽んず。証を来哲に待たんのみ」という、この賦詩の場に加わることのできなかつた人びとから浴びせられるであろう批難への危惧の文字とを併せ読めば、ここには他の人びとを排斥して仲間うちだけで一箇の詩集を成すという、排他的独善的な身内意識を看取することができる。

前条(⑧)においては、なお「同門に党するも、未だ相許すこと有らず」と述べる段階にあったが、ここに至れば、長谷雄は、すでに菅家門の一員として、道真から緊密な一体感のもとに遇されている。

次に論及すべきは、118「詩情怨、菅著作に呈し、兼ねて紀秀才に視す」である。「鴻臚贈答詩序」と内容の上からも、また時間的にも連接する。この詩序で、道真が周囲から浴びせられるであろうと予感した批難嘲笑は果して現実のものとなって、その身に集中したのである。

去歳世驚作詩巧 去歳世は驚く詩を作ることの巧みなるに

今年人謗作詩拙 今年人は謗る詩を作ることの拙きことを

鴻臚館裏失驪珠 鴻臚館裏驪珠を失い

卿相門前歌白雪 卿相門前白雪を歌う

非顕名賤匿名貴 名を顕したるは賤しく名を匿したるは貴きに

非先作優後作劣 先の作は優れ後の作は劣れるに非ず

一人開口万人喧 一人口を開けば万人喧し

賢者出言愚者悦 賢者言を出せば愚者悦ぶ

……

この詩は、鴻臚贈答詩のことと共に、「去歳」すなわち元慶六年、道真の身辺に起った一つの事件をふまえている。それは「菅家文章」の詩を、遡って読み進むなかで明らかになる。

卷二に98「思う所有り」と題する詩がありこれに付した自注にいう、元慶六年の夏の末、匿詩有り。藤納言を誹る。納言詩意の凡ならざるを見て、当時の博士かと疑う。余甚だこれを慙ず。命なるかな天なるかな。

昨元慶六年、「藤納言」を誹謗する匿名の詩が世間に流れ、その出来映えの非凡さから文章博士の道真に嫌疑がかけられたのである。

これに対して道真は、詩人としての矜持のもとに、十八韻の詩篇「有所思」一首に托して自己の潔白を、天神地祇にかけて、主張する。

引用した、詩の冒頭の部分は、その藤納言中傷事件と鴻臚贈答詩の事とを、対偶とし、また一句の中で対比させて詠じている。

「去年はその詩の巧みさから、「藤納言」中傷の落書の作者の疑いをかけられ、今年は今全く逆に、鴻臚贈答詩が拙劣であるとの非難を浴びせられたのである。

さて、当面の問題に則していえば、このようなまことに恣意的な世俗の嫉視讒言に対して裏憤を訴えるこの詩は、「菅著作」、大内記

菅野惟肖とともに、「紀秀才」、紀長谷雄に呈示するものであるとされている。「文人相い軽んず」時代風潮の渦中に立たされた道真が、その真情を吐露することのできる相手として長谷雄を選びとっているのである。長谷雄はすでに道真の十分な信頼を獲得している。

以上の考察の対象とした詩文のうち、「鴻臚贈答詩序」を除く、「勸吟詩」「詩情怨」「有所思」は、87「博士難」などとともに、元慶四年の父是善の死後における家塾菅家廊下の主宰者として、またこれより早くその官にあつた文章博士として、公私に互つての翰林の領導者として、歩を進めつつあつた道真の、詩人としての姿勢、あるいはその心的構造をうかがい知る上で重要な意味をもつ作品として、従来論及されることの多い詩篇であるが、そのうちの「勸吟詩」「詩情怨」の二首が、ともに紀長谷雄に示すことを意図したものであることは、本稿の趣旨の上から、改めて留意しておく必要がある。そうして、そう考えれば、「有所思」においても、その末尾に近く、「内に兄弟の相語るべきものなし。外に故人の意相知れるひと有り。内無兄弟可相語。外有故人意相知」という、そのへ意相知れる故人の一人に長谷雄を想定することは、決して恣意的な附会とはいえないであろう。

⑩ 予が出で仕うるに及んで、丞相政を執れり。文会有る毎に、必ず先ず草を視す。

長谷雄の文人官僚としての出発は、元慶八年(八八四)の讃岐掾に始まるが(「公卿補任」延喜二年条)、その一つ前の階梯として、元慶七年、前述の、渤海使と詩作の唱酬を行ない、また道真から「詩情怨」を呈されたその年の十二月、対策に、丁策をもって及第した(「三代実録」元慶七年十二月二十七日条)。その間頭博士となつたのは道真で、長谷雄に課した策問、「風俗に通せよ」「感応を分われ」の二条

が、「菅家文章」巻八に収められている。だが長谷雄の対文は佚して見ることができない。その答案に対して道真は丁第の成績を与えている。丁第は「考課令」に、及第の成績を、上上・上中・上下・中上と分けるの、中上に当る、及第のうちでは最下位の成績である。

しかし、これはそれほど不名譽な成績ではない。というのは、当時の対策の評判はなほだ峻厳で、むしろ普通の成績といつてよい。

資料に知られるところでも、菅原是善（『続日本後紀』承和六年十一月五日条）、道真（『三代実録』貞観十二年九月十一日条）ともに丁第であり、山田春城（『文徳実録』天安二年六月二十日条）、菅野惟肖・藤原佐世（『郡氏文集』巻五）、三善清行（『公卿補任』延喜十七年条）などは、一度は不第とされ、のち改判して丁第とされているのである。ただわずかに春澄善繩が、「義甚だ高し」として丙第に処かれている例がある（『三代実録』貞観十二年二月十九日条）。

また長谷雄は、この対策及第に伴い、格旨に従って三階を加進され、従七位下に叙せられた。

及子出仕、丞相執政。この一文は、卒然と説めば、長谷雄が対策に及第して官途に就いた時、あたかも道真は、廟堂の中心的位置を占めて朝政に参画していた、と解されるが、実はそうではない。長谷雄の官人としての出発は、前述のごとく、元慶八年にあるが、この時、道真はなお従五位上式部少輔兼文章博士加賀權守の位官にあるに過ぎなかった。かかる道真を「執政」というのはふさわしくないであろう。やはりこの措辞は、中国の典籍また我が国の史料における用語に徴しても、昌泰二年の任右大臣と嚴密に規定することは措くとしても、その前々年寛平九年に権大納言に任ぜられ、大納言の時平と並び立って朝政の柄を執つた段階あたりと解すべきであろう。とすると、「及子出仕、丞相執政」は、事実には照らせば、長谷雄が官途に就いたという一時点をいうのではなく、長谷雄が文人官僚

としての歩みを進めて行つたなかで、道真もついに朝政の柄を執るに至つた、という、かなり大きな時間の幅を含むものと理解しなければならぬ。

従つて、以下、長谷雄が官人としての歩みを始める元慶八年から、道真が右大臣に任ぜられる昌泰二年までを範圍として、標掲の文章の参考となり得べき事項に限つて、略年譜として示す。

長谷雄の経歴については、その一つ一つを、典拠を呈示して述べる。なお、その典拠は次のごとく略称する。

「公卿補任」〔延喜二年条〕—「公」 「外記補任」—「外」 「日本紀略」—「紀」

紀年の下に記した年齢は、長谷雄のそれであるとともに、道真の年齢でもある。

その事蹟については、今は「文会」有る毎に、必ず先ず草を視す」の記述に関わる長谷雄・道真両者に互る文事のみについて述べる。

道真の経歴・事蹟については、川口久雄氏の「日本古典文学大系」『菅家文章菅家後集』所載「菅原道真年表」に多くを負う。従つてこれについては典拠を示すことは省略する。

○元慶八年 四〇歳

五月二十六日、讃岐掾に任ぜられる（「公」）。道真は、この時、従五位上式部少輔兼文章博士加賀權守。

○仁和二年 四二歳

正月二十六日、少外記に任ぜられる（「公」）（「外」）。同日、道真は讃岐守に任ぜられる。

○仁和四年 四四歳

十一月二十五日、従五位下に叙せられる（「公」）。『外記補任』に拠れば、この叙爵は、二十二日に行われた大嘗会に伴つてのことだ。

あつた。

○寛平二年 四六歳

正月二十八日、図書頭(公)(外)。道真、讃岐守の任を終えて帰京する。

○寛平三年 四七歳

三月九日、文章博士(公)。道真は式部少輔、藏人頭に任ぜられ、さらに左中弁を兼ねる。

○寛平四年 四八歳

正月二十三日、尾張介を兼ね、五月二十三日には讃岐介を兼官とする(公)。道真は従四位下に叙せられ、左京大夫を兼ねる。

冬、長谷雄の文亭に文人達が宴集し、「葉落ちて庭の柯空し」の題で詩を詠する。この時の道真の作が「菅家文章」巻五(373)に取められ、その詩題に付した注に、「時に諸文人相招き、紀学士の文亭に飲す。」

○寛平五年 四九歳

二月二十三日、大輔に転じた道真の後を襲って式部少輔に任ぜられる(公)。道真は参議に昇り式部大輔を兼ねる。のち左大弁に転じ、さらに勘解由長官、春宮亮をも兼ねる。

○寛平六年 五〇歳

正月七日、従五位上。八月十六日、右少弁に補せられ(公)、八月二十一日、遣唐使道真のもとに副使に任ぜられる(「紀」)。

七月七日、禁中に催された御宴に、道真とともに陪り、「七夕秋の穂を祝る」の題で賦された宇多天皇の御製に和す。長谷雄の作は佚して残らないが、道真に378「紀発詔と同に御製」七夕秋の穂を祈る」詩に和し奉る作(「菅家文章」巻五)がある。「発詔」は、長谷雄に近似した音の字による中園風の名、いわゆる「翻名」(「二中歴」巻十三)である。

九月九日、重陽宴に侍し、「天淨くして賓鴻を識る」の題で詩を賦す。この時、同座した詩人に、道真のほか、三統理平、高丘五常がある。道真の作は「菅家文章」巻五(379)に、長谷雄ら三人の作は、頌聯・頸聯のみを「類聚句題抄」に引く。

○寛平七年 五一歳

八月十三日、正五位下に昇り、同じ十六日、大学頭に任ぜられる(公)。道真は従三位中納言に昇り、春宮権大夫を兼ねる。

五月、先の元慶七年に引き続き再び斐題を大使とする渤海使が入朝した。道真が再び接伴の主役を務めたが、かつての嶋田忠臣に代つてその役を輔けたのは、長谷雄であつた。「菅家文章」巻五の419「客館に懐を書して、同に交字を賦し、渤海裴令大使に呈す」の原注に、「此れ自り以後七首は、予別に勅旨を奉じて、吏部紀侍郎と鴻臚館に詣り、聊か詩酒を命ず。大使は旧日の主客なりしことを思い、交字を賦さんとす。一席響応し、唱和往復す」という。ただし、この席で唱酬された作として、道真にはここにいう通り七首の詩があるが、長谷雄には全く残らない。

○寛平八年 五二歳

正月二十一日、雑袍を聴される。十二月十六日、従四位下に叙せられる(公)。

閏正月六日、宇多天皇は皇太子以下を従えて、雲林院へ大がかりな遊覧を行った。道真、長谷雄ともに扈從し、長谷雄はこの行幸の有様を記録に綴つた。その記が「紀家集巻十四断簡」に残る。この日の詩作として、道真に431「雲林院に扈從し、感歎に勝えず。聊か観る所を叙ぶ」と題する時と詩序、それに直接に長谷雄に与えた432「行幸の後朝、雲林院の勝趣を憶い、戯れに吏部紀侍郎に呈す」があり、長谷雄にこれに応えた「菅納言の、行幸の後、雲林院の勝趣を憶い寄せられし長句に和し奉る」(「紀家集」)がある。

長谷雄は、二月十三日から、数年の後、その女婿であることから、はからずも道真追放の口実をなすことになる齊世親王のため、大宰府において「文選」の講書を始め、それは十月十九日に終了した。そののち竟宴が行われ、道真は137「北堂文選竟宴、各おの史を詠じ、句「月に乘じて游潑たるを弄ぶ」を得たり」（「菅家文章」卷六）を賦した。

○寛平九年 五三歳

五月二十五日、文章博士の官は元のまま、式部大輔に任ぜられる。六月十九日、侍従を兼ねる（公）。道真は時平と雁行する権大納言兼右大将となり、位は正三位に昇る。

九月十日、位を讓って間もない宇多上皇は、その居所朱雀院に詩人を喚び集え、詩宴を催した。その場にふさわしい「閑居に秋水を樂しむ」の題で賦された道真の詩と詩序が「菅家文章」卷六（443）に、長谷雄の詩の二聯が「類聚句題抄」にある。

○昌泰元年 五四歳

九月十日、昨年寛平九年と同じく、宇多上皇は朱雀院に文人を招集し、九日後朝の詩宴を開いた。この日、長谷雄は昨秋の道真に代って、序を草した。「本朝文粹」卷十所収の「九日後朝、宴に朱雀院に侍りて、同に「秋思寒松に入る」を賦す。太上皇の製に応ず」がそれである。その詩は、律詩の頌聯・頸聯を引くのを原則とする「類聚句題抄」に、例外として一首そのままを収める。また道真の詩は「菅家文章」卷六（449）。

この詩宴よりおよそ二カ月のちの閏十月十七日、先の後朝の詩宴に同座していた「第九皇子」、おそらくは文徳皇子貞真親王の非凡の詩才に注目した道真の主唱で、改めて親王の文亭で詩宴が催された。長谷雄も応じてこれに列なり、序を草して、上述のような詩宴開催に到る経緯をその前半に述べる。「本朝文粹」卷十一。同

時に賦した道真の詩は、「菅家文章」卷六（451）。この詩序と詩とは、当時、その周囲から執拗に浴びせかけられていた文人攻撃の風潮の存在と、これに対する彼らの確乎たる対峙の姿勢を述べて、道真と長谷雄の強固な一体感を雄弁に物語るまた一つの資料であるが、これについては先に述べたこともあるので、今はこれ以上は説かない。

○昌泰二年 五五歳

二月十一日、右大臣に任ぜられる（公）。道真は右大臣に昇り、左大臣時平と並ぶ。

⑩ 昔内宴に侍りて、草木共に春に逢うを賦すの詩に曰く、庭は気色を増し暗沙緑に、林は容輝を變じて宿雪紅なり、と。

この詩については、詩題に疑問がある。ここに長谷雄が道真の稱賛を得たものとして掲げる一聯は、秀句として後の「和漢朗詠集」卷上・早春、「和漢兼作集」卷一に、さらにこの一聯を含む一首が「作文大体」の、他本にはなく、類従本のみ、いずれも長谷雄の作として引かれているが、それらはすべて詩題を「草樹暗迎春」とする。この異同は、「草樹暗迎春」と訂正されるべきものと考えられる。それは、この詩句を引く後代の三書が、一致してその詩題を「草樹暗迎春」とすること、また「草木共逢春」という詩題が、史料に残ることの比較的少ない私的な詩宴の場合ならともかく、「日本紀略」などに、ほぼ毎年その記事の見られる内宴のものでありながら、史料にその記載の見られぬこと、さらに、他方、「草樹暗迎春」ならば、次に述べるように、史料に記載があることなどからである。

このように考えて、この内宴は昌泰元年（八九八）のものである。「日本紀略」のその年の正月二十日条に、「内宴。題に云う、草樹暗迎春」の記事がある。この詩宴での作としては、長谷雄の序「早春、

内宴に清涼殿に侍りて、同じく草樹暗かに春を迎うを賦す。製に「ず」が「本朝文粹」卷十一に、詩が、前述のごとく、類従本「作文大體」に、また道真の詩が「菅家文章」卷六(446)にある。

長谷雄の詩は次の通りである。

春生無跡漸從東 春の生ずること跡無きも漸く東よりす

草莖相迎暗至中 草樹(注補)相迎えて暗かに中に至る

向暖因縁唯媚景 暖かさに向う因縁はただ媚景なるのみ

尋陽媒介足柔風 陽を尋ぬる媒介は柔風にて足れり

庭増気色暗沙緑 庭は気色を増して暗沙緑に

林姿容輝猶雪紅 林は容輝を變じて宿雪紅なり

芳艷不知何処契 芳艷は知らず何処にか契りし

誰教計会一時通 誰か計会して一時に通わしめし

⑬ 又、九日、菊一叢の金を散ずを賦すの詩に曰く、廉士は路中に疑いて拾わず、道家は煙裏に誤つて応に焼くべし、と。

この詩は、前条にいう内宴の翌年、昌泰二年(八九九)の重陽宴での作である。「日本紀略」のその日の条にいう、「天皇、南殿に御し、重陽の宴を賜う。題に云う、菊散一叢金」。

この日の宴での詩作として、道真の詩が「菅家文章」卷六(460)に、三善清行の詩の一聯、「鵜巢村岡皆潤屋 陶家兒子不乘堂」が、次に引くごとく、「江談抄」と「和漢兼作集」卷八とにある。

ここに長谷雄が追懐することく、道真が長谷雄のこの句を賞揚したことが、「江談抄」には、長谷雄・道真・清行の三人をめぐむ一つの挿話として語られている。

鵜巢村岡皆潤屋 陶家兒子不乘堂落相公

落相公初作「鵜巢村岡皆富貨」云々。公存「可有「糞替」之由」。而菅家只美「紀納言廉士路裏句」、不「被」感「此詩」。宴罷退出時、

相公不「散」「糞」結。於「建春門」見「尋」菅家。仰云、富貨字恨不「作」潤屋。相公乃改作云々。(「類従本」卷四の三)

「清行は初め、前句を「鵜巢村岡皆富貨」とした詩を作って、内心自信満々であったところ、案に相違して道真は長谷雄の作を褒めるばかりで、清行の詩には何の関心も示さなかつた。そこで心穏やかでない清行は、退出する道真の後を追って理由を尋ねたところ、道真は「富貨」の二字は「潤屋」とすべきだと教示した、という。

また「十訓抄」卷六・可存忠直事にも、清廉高潔な人物の故事を語るなかに、前句に比重をおきつつ、標掲の一聯を引くが、その記事は却つてこの詩句の脚注をなすものである。

或文云、趙柔といふ人、路にあふて人の残せる所の金珠一つらぬきを得たり。其(の)直多(く)のきぬにあたりといへども、主をよびかへしとらせたりければ、人は是を聞きて大にうやまひけり。

⑭ 故伊州別駕田大夫は当代の詩匠たり。昔美州別駕為り。秩満ちて帰洛し、予が旧草を見て、即ち人に語りて曰く、吾始め紀秀才の文を許さざりき。我見ざりしより四五年このかた、体製は昔に非ず、日び新たなりと謂うべし、と。寛平年中、田大夫病に臥して遂に亡す。

「故伊州別駕田大夫」は鳴田忠臣である。故人を呼ぶには極官を以つてするのが通例であり、この文章でも、長谷雄はその例に倣っているから、この「伊州」、すなわち「大日本史」卷二一五・鳴田忠臣伝には伊勢介と解し、「大日本史料」第一篇之一・寛平三年是歳条には伊賀介と注するこれも、忠臣の極官であったと考えられるが、この称謂を例証する、忠臣が伊勢介あるいは伊賀介に任せられたこ

とを記録した史料は見出し得ない。ただ「田氏家集」巻下の171(頁)「周易宴詩序」に次の記述がある。

寛平元年十月九日、御説周易。三年六月十三日、講畢。博士善愛成把^レ卷奉^レ授。別駕忠臣都講。

寛平三年は忠臣の死の前年である。忠臣はこれより先、寛平二年二月には典薬頭に任ぜられていたのであるが、それを冠せず、「別駕」と称しているのは、その後、この官に遷ったか、あるいはこれを兼ねたからであり、ここに称する「別駕」が「伊州別駕」であろうか。

忠臣が「美州別駕」、美濃介に任ぜられたのは元慶七年(八八三)の春である。「田氏家集」巻中の109「元慶七年春、右相(源多)文馬を賜う。感有り。自ら題す」という詩に付された注に、「時に美濃に赴任す。故に今騎り去らんとす」という。そうして、その美濃介としての四年の任期を終えて、仁和三年の春早々に帰京したと思われる。その二月二日には、藤原良積が後任の美濃介に任ぜられており(三代実録)その日の冬、忠臣は二月三日の釈奠には列なっており(仲春釈奠、春秋を講ぜらるるを聴き、左氏は艶にして富なりを賦す)(田氏家集「巻下」)の詩を詠じている。

長谷雄は、その知遇に感ずべき人物として道真に次いで、忠臣を数える。忠臣との交誼は、前稿の⑧に述べた、元慶の初年、長谷雄が菅家の「同門に党した」ことを契機とするものであろう。そこで詳しく検討したごとく、忠臣は、道真がもっともしばしば「吾が党」あるいは「同門」の語をもって呼ぶ人物である。

その忠臣も、かつて道真もそうであったように、しばらくは、それは元慶七年、忠臣が美濃介となって京を離れる以前のことであるが、長谷雄の才能に格別に注視することもなかった。その頃の作品として現存するものは少ないが、例えば次の詩序などはそうである。

貞観十四年秋に文章博士巨勢文雄を講師として始まり、途中、文雄が左少弁に遷った後は、道真によって引き継がれて、元慶五年夏に終った後漢書講書の竟宴が、翌六年の春に行われた。この時、詩序を草したのは、いまだ文章得業生であった長谷雄で、その作は「本朝文粹」巻九に取められる。また道真・忠臣もこれに加わっており、その詩がそれぞれ、「菅家文章」巻二(91)、「田氏家集」巻中(91)に残る。

美濃介としての任を終えて帰京し、再び長谷雄の詩文に接した忠臣は、自分が離京していた間における長谷雄の詩文の長足の進歩に瞠目したのであった。

だが、その存在が当然予想される忠臣と長谷雄との間でとり交わされた唱和詩は全く残らず、それぞれの詩文に互の名が記されることすら、その詩文集を失っている長谷雄はともかく、「家集」三巻を存している忠臣にも、はなはだ少ない。わずかに、元慶七年四月の渤海使入朝に際して詠せられた、先述の「鴻臚贈答詩」所収詩でもあったであろう、忠臣の110「渤海裴使頭の菅侍郎・紀典客に酬いらし行字の詩に継ぎて和す」(田氏家集「巻中」)を、間接的贈答詩として見るのみである。従って、二人の心の交流の軌跡を作品に則してたどることは望めない。

忠臣の病没は寛平四年(八九二)である。時に六十五歳であった。道真の、その死を哀惜する詩が残る。

347 田詩伯を哭す

哭如考妣苦淡茶 哭くこと考妣の如くにして苦きこと茶を喰う

ことし

長断生涯燥湿俱 長に生涯燥湿を俱にすること断ゆ
縦不傷君傷我道 縦に君を傷まずとも我が道を傷む
非唯哭死哭遺孤 唯に死を哭するのみに非ず遺れる孤を哭く

万金声価難灰滅 万金の声価は灰と滅ゆること難し

三徑貧居任草蕪 三徑の貧居は草の蕪るに任せむ

自是春風秋月下 是れよりは春風秋月の下

詩人名在実応無 詩人の名は在るも実は応に無かるべし

〔菅家文章〕卷五)

真の「詩人」の没したことを悲しむこの痛惜の情は、忠臣をその生涯における真の知己の一人としてこの序文に記す長谷雄も、共有するものであったはずである。

なお、この詩は、道真と長谷雄とにおける「詩人」の認識を、後に改めて問題とする際に、再び検討することを要する。

⑮ 故越州別駕高大夫は文をもって知らる。子と相い善し。遂に交わりを筆硯の間に定む。その命無きに遇いて、託するに一子を以つてす

「故越州別駕高大夫」を誰に比定するかについては、これまでに二説がある。一つは高階茂範とする説であり、一つは高丘五常とするものである。

両説を検討する前に、詩序の記述から導き出される、「故越州別駕高大夫」に比定される人物の具有すべき条件を整理しておこう。

一つに、長谷雄の薨年よりは当然のこと、序文の後の記述から、昌泰四年の道真の左遷より以前に、そしておそらくは忠臣の没した寛平四年以後に、卒している。

二つに、卒時には、五位の位にあり、越前、越中、または越後の介であった。

その三に文人としてすぐれ、長谷雄とは親昵の間柄であった。

「故越州別駕高大夫」は、おおよそこうした条件のすべて、あるいはそのいずれかに妥当する人物でなければならぬが、高階茂範

と高丘五常とは、ともにその極官は不明である。一方、ともに五位で卒したことは、茂範については、「尊卑分脈」に「從五上」の注記のあることから、また五常については、「二中歴」卷十二・詩人歴の「儒者・諸大夫」の項にその名を録し、「從五下」と注記することから、明らかである。従つて、前述の二を論拠としては、いずれとも決定し難い。

まず高階茂範説について。「高大夫」に茂範を比定される柿村氏は、「案」雑言奉和、高大夫、蓋高階茂範也」とその根拠を示しておられる。これを敷衍すれば、その「雑言奉和」とは、「雑言奉和」に収める、延喜元年秋、左大臣時平の城南の水石亭に催された大藏善行七十賀の詩宴で賦された詩文のことである。すなわち、その十九名の文人の二十六首の詩文の中に、この時、序者となつた長谷雄の詩序と詩、そして治部大輔高階真人茂範の七律とがある。このことから、柿村氏は、両者の詩作を通じての親交を想定されたのである。うが、この詩文の存在は必ずしも二人の親交を証立するものではない。

まず一般的にいつて、少人数での私的な詩会ならばともかく、かかる時の政治権力者の意向の存在を考慮せねばならぬ公的な詩宴においては、そこに同席していることが、それらの人々の間に親密な交友関係があつたことの証拠とは必ずしもならないはずである。

またこの場合に即していえば、前稿において、この集序にいう「先師」の問題を考察して、大藏善行に言及したが、そこではなお、「長谷雄が大藏善行を師として学んだこともまた、これは長谷雄自身が述べるところから、明確な事実である。しかしその師弟関係が、いつ頃の、どのような形のものであつたかは他に知るところがない。」とするにとどまつたことから、この存疑についての私見を提出するものとして草した「大藏善行七十賀詩宴について」〔古代文化〕27巻

7号)で、委細に述べたごとく、善行と賀宴の列席者とは、現代語としての意味での師弟関係にあるとして、ここに一つの学閥としての大藏善行門の形成を見ようとする、従来しばしば説かれてきたような理解は成り立ち得ない。従って、この『雑言奉和』所収の詩文を論拠として、ここに登場する人びとの間に、師弟関係あるいは同党関係を想定することはできないのである。

さらに、この高階茂範説はもう一つの点からも成り立ち得ないものである。それは、前に述べたように、「故越州別駕高大夫」は、この集序の行文から、道真が左遷された昌泰四年、すなわち延喜元年以前の卒去であると考えなければならぬが、高階茂範は、その道真追放の祝宴と説かれることもある、序者長谷雄が「延喜元年の秋」と明記する大藏善行七十賀詩宴に列なっているのである。このことから、高階茂範は「故越州別駕高大夫」ではあり得ない。

次に高丘五常について。五常を「高大夫」に比定する先行の論は、その論拠を示していないが、『江談抄』に次の記事がある。「醍醐寺本」(『水言抄』)に拠って示せば、

又云わく、統理平・高五常は詩の工みなる者なり。紀家深く五常に感ぜられる。(後略)

ここにいう「紀家深く五常に感ぜられる」の一文が、集序の「故越州別駕高大夫は予と相い善し。遂に交わりを筆硯の間に定む」の記述と照応するものごとく思われる。後代の資料ではあるが、他に「故越州別駕高大夫」についての手がかりを見出し得ない今は、この「江談抄」の記載によって、私も「故越州別駕高大夫」は高丘五常と考定する。

ここで、資料に知られる限りで、五常の輪郭をなぞってみると、まず、その父祖は不明であるが、これより先に、同じ高丘氏として、『凌雲集』の詩人高丘弟越があり、五常との何らかのつながりが推

量される。

その経歴を、おもに「外記補任」に拠ってたどれば、天安^二年十一月に文章得業生となり、天慶二年(八七九)二月の時点では出雲権掾であった。このことを記すのは、都良香の「帯ふる所の内記の職を以って諸才者に譲与せんことを請う状」(『都氏文集』巻五)であり、そこではその候補者として「出雲権掾高岳五常」を含む四人を挙げ、「並びに文は春華に富み、学は秋実を収む」と賞揚している。その後丹波掾を経て、五年二月、左少史に任ぜられた。六年八月には少外記の官に就き、仁和元年正月に大外記に昇任。これより先、対策に及第する。

そのことは「外記補任」元慶六年条に、「策四十七」の注記がある。これは早卒に読めば、この年四十七歳で及第したかのごとくであるが、実はそうではない。それは、この年すでに五常は左少史を経て、少外記の官にあったが、文章得業生は対策以前に官に任ずることはないからである。ただ収入源として諸國の掾を兼ねることは行われた。従って、左少史は対策出身としての任官であり、その対策及第はこれより少し遡った時、元慶五年あるいは四年と考えるのが妥当であろう。

この時、問頭として対策を課したのは道真であり、その策問、「澆淳を叙べよ」「魂魄を徴わせ」の二条を『菅家文章』巻八に録する。

そのうち、仁和二年正月に外従五位下に叙せられ、一度筑後介に任ぜられて、なぜか旬日をおかず、紀伊介に遷って外官に出で(『三代実録』二十一日条)、寛平三年、大学助となる。

以上、高丘五常の経歴についてのおおよそを述べたが、その卒年は不詳である。ただし、資料のうちに昌泰四年以降の生存を示すものは見出せず、前掲の「故越州別駕高大夫」の条件の、その一としたものに抵触することはない。

なお先に触れたごとく、五常は、四十七歳での対策を仮に元慶四年のこととすれば、長谷雄よりは十一歳の年長となる。

五常の文章は、在原行平のために草した「奨学院を建立せんことを請う状」が「本朝文粹」巻五に、詩は「扶桑集」「類聚句題抄」「新撰朗詠集」に、佚句であるものをも含みつつ、六首残るのみに過ぎない。

五常がその死に臨んで、長谷雄に後事を托したという「一子」も明らかにし得ない。なお、このことに関連することとして付言すれば、五常の孫は知ることができる。「水言抄」の「目錄」に、「相如五常孫事」の一条がある。この記事は、「江談抄」の他の本には見えず、「水言抄」においても、これに相当する本文を欠き、目錄にのみ見える記事であるが、これに拠れば、村上朝の後半、天徳・応和の間、天下の人士にその才能を慶滋保胤と併称されたという相如（注補）は五常の孫に当る。（以下続稿）

注1 番号は「日本古典文学大系」「菅家文章菅家後集」に付されたもの。

以下同じ。また以下の本文もこれに拠る。

2 「三代実録」貞観十二年九月十一日条に「文章得業生正六位下菅原朝臣道真一階を加叙せらる。対策に中上第を得たるを以ってなり。須く格旨に依りて三階を加進すべし。而るに木位正六位下なり。仍つて一階を叙す」とあるが、この三階の加叙を定めた格の所在は確かめ得ていない。

3 拙稿「漢文学史上の親王」（『鹿児島県立短期大学紀要』23号）。

4 拙稿「文人相軽―道真の周辺―」（『日本文学』二四三号）。

5 番号は群書類従本に付した一連番号。以下同じ。

6 金原理「嶋田忠臣伝考」（『語文研究』20号）。

7 注6に同じ。

8 甲田利雄「菅家文章」巻五の含む問題について―『日本紀略』の

誤謬及び嶋田忠臣の没年に及ぶ―（『古記録の研究』）。

9 柿村重松「本朝文粹註釈」。

川口久雄「平安朝日本漢文学史の研究」二三四ページ。

10 「大日本史料」延喜十二年二月十日条。

所功「三善清行」一〇六ページ。

11 注10に同じ。

12 桃裕行「上代学制の研究」二八五ページ。

13 「本朝麗藻」所収の大江以言の「暮春、貝外藤納言（伊周）の書閣

に陪し、飛州刺史の任に赴くを餞す。教に応ずる詩」序に、「天徳・

応和の間、天下の士女の才子を語る者、多く高俊（高丘相如）・茂能

（慶滋保胤）をいう」とある。

注補 「葦」は「古今異字叢」（巻上・45表）によれば「樹」の異体字。

このこと、中村博保氏の教示を得た。

（付記）本稿は昭和五十年年度文部省科学研究助成費による研究の一部である。